

## 京都動物愛護憲章（素案）に対する パブリックコメントの結果及び考え方

主な御意見及び御意見に対する考え方について

	意見の要旨	意見に対する考え方
憲章の趣旨や推進の取組に賛意を表すもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・憲章の趣旨や推進の取組について賛成します。</li> <li>・この憲章で実行できる人が増えたらいいと感じた。</li> <li>・憲章が広がって、人と動物が暮らしやすい社会になってほしい。</li> <li>・京都から発信していこうという先進的な取組が素晴らしい。</li> </ul>	<p>趣旨や推進の取組に多くの賛同意見をいただき、また、構成や内容もわかりやすいとの声をいただいている。</p> <p>懇話会意見の反映に努めた結果、幅広い観点を盛り込んだうえで、わかりやすく、多くの方に御理解をいただきやすい内容となったものと考えている。</p>
本文項目や取組例に関連した取組等を提案するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターに憲章を飾ってほしい。</li> <li>・犬が1日で何頭も殺されているなど、知らない人がたくさんいると思うので、もっと呼びかけをするべきだと思う。</li> </ul>	<p>様々な方から多くの御提案をいただいたことは、様々な人がそれぞれの立場から動物愛護のあり方について自ら考え、積極的に行動するための原点として制定しようとする本憲章の制定の取組に呼応いただいたものと考えており、いただいた御意見を今後の府市の取組等において参考とさせていただきます。</p>
猫への餌やりを認めてほしい旨の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迷惑をかけたとしても、餌やりしないというのは違うと思う。</li> <li>・餌やりをやめる呼びかけに反対です。</li> <li>・餌をあげないというのはなんの解決にもならないと思います。</li> </ul>	<p>野良猫に対する餌やりには、繁殖や、鳴き声、ふん尿被害などが発生する危険性があり、住民間でトラブルともなるなど、迷惑行為となるものです。</p> <p>動物を好きな人も、そうでない人も、すべての人から動物愛護について理解をいただき、「人と動物が共生できるおいしいのある豊かな社会」を構築していくためには、憲章素案の後文にも示す「人に迷惑をかけない」という考え方に立って取組を進めていく必要があります。</p>
犬の自宅外での排泄を認めてほしい旨の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の排泄を自宅ですることに違和感がある。</li> </ul>	<p>憲章素案でお示しした犬の排泄は自宅で行うということについては、処理がしにくい外での尿被害が防止できることや、雨の日でも排泄のために散歩に出かけなければならないということがなくなるなどの効果がありますが、その合理性やメリットについての社会的な認知はまだまだ低い状態であると考えています。</p> <p>今後、積極的に推進していくためにも、一歩進んだ取組例として憲章に掲げるとともに、行政としても、しつけ方などの啓発に努めていきたいと考えています。</p>
文書表現に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5項目の数はちょうどいい。</li> <li>・動物との絆と大切な家族という表現がいい。</li> </ul>	